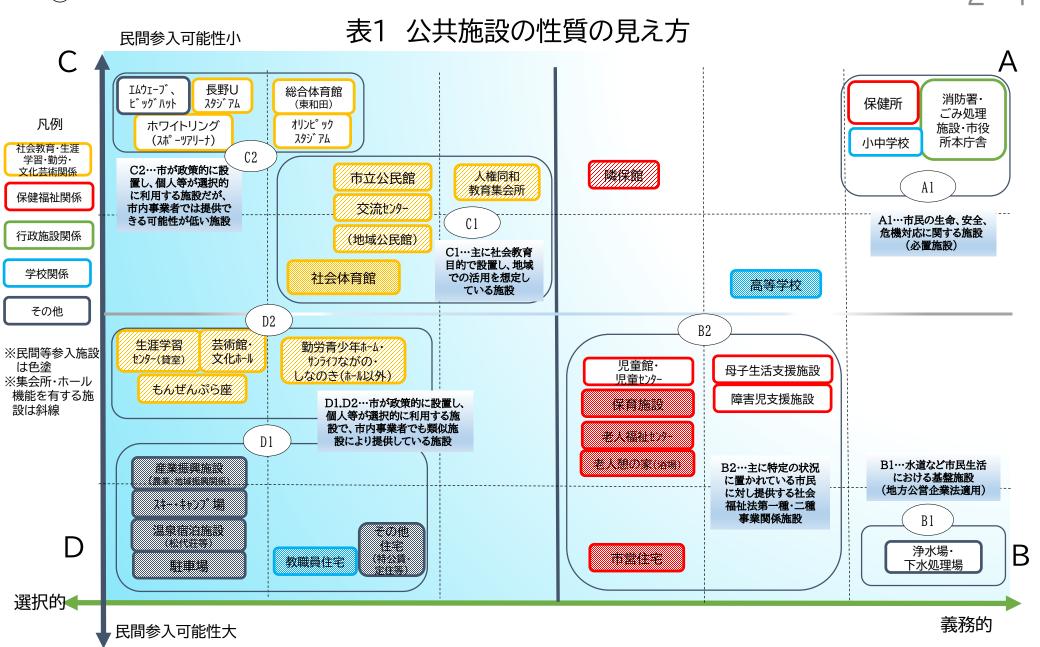
(1)

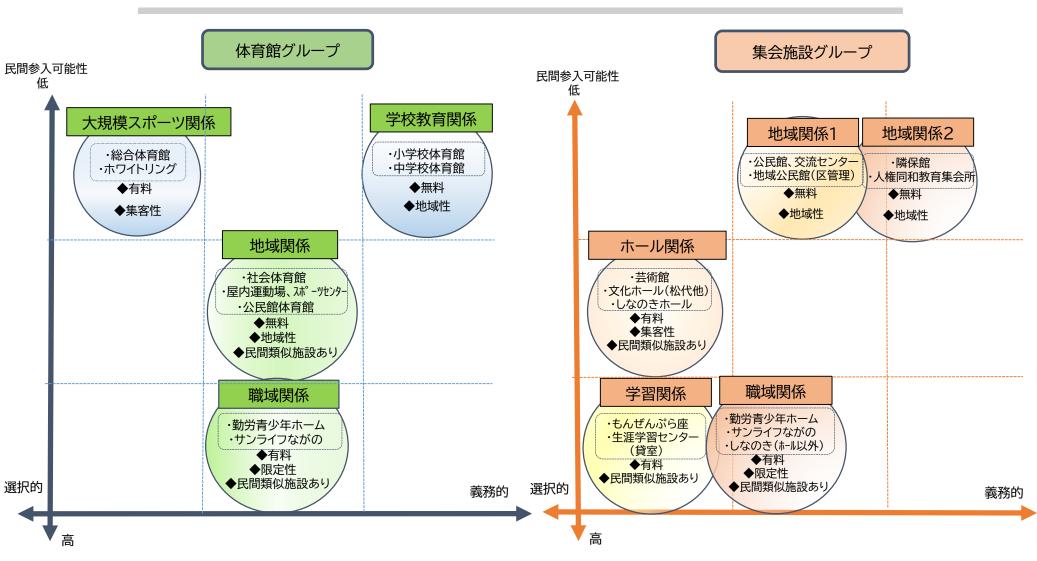


公共施設の性質別分類、今後のストックの考え方

分類	施設の主な性質	市の責任から見たストックの考え方	設置 優先度
人 (義務的・ 民間不参入)	○セーフティーネットの役割をもつ施設 ○住民に対し、公共として税負担により提供する責任 を負うもの	市として主に設置義務を負うものであり、目的実 現のために必要な量を確保	* 1
B (義務的・ 民間参入)	○セーフティーネットの役割をもつ施設 ○民間事業者や公共団体が費用負担を求めつつ提供 するもの	民間等でカバーできない分野については、必要に 応じて市が確保	
C (選択的・ 民間不参入)	○個人の嗜好により選択されるサービスで、市場性が 見込めず、民間事業者が参入する可能性が低い施設	民間の参入状況や市民ニーズ、地域特性などを踏まえ、必要な量を判断して確保	
D (選択的・ 民間参入)	○個人の嗜好により選択されるサービスで、民間事業 者での提供が想定される市場性のある施設	基本的に <mark>民間での提供を前提とし、最小限の量</mark> に 留める	小

(1)

体育・運動や教室・講座利用から見て共通性のある施設



【考え方】 設置目的は異なっても、建物の形態などにより同様の利用ができるようなものは、共用化して幅広く利用することが重要 【課 題】 市全体の需要を勘案した上で、個々の将来的なストック量を検討していくことが必要

※現状(公共施設マネジメント指針 策定時のH27)を100とした場合

施設面積

(ストック)

100

公共施設の施設縮減目標におけるストックとコストの考え方

施設縮減目標の趣旨

・20年間で延床面積の20%の縮減を目指すという目標は、全国平均との比較の中で設定している指標 ・持続的な財政運営を確保する上では、20%のコスト縮減が本来の目標

→コスト縮減のための方策を検討しながら、公共施設マネジメントを進めていく

現状

